

内閣総理大臣
菅 直人 殿

福島県内の学校等の校舎・校庭等
の利用判断や土壌の改良等に係る
緊急要望

平成23年5月2日

福島県知事
佐藤 雄平

福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断や 土壌の改良等に係る緊急要望

表記については4月19日、文部科学省・厚生労働省を通じて「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」が示されたところである。

しかしながら、福島県民の不安は払拭できておらず、いくつかの市においては自らの判断で校庭等の土壌を剥ぎ取り、校庭の片隅に仮置きしている現状にある。あわせて、過日、この「暫定的考え方」をめぐって内閣官房参与が辞任したことにより、福島県民の不安は一層高まっている。

このような状況を踏まえ、以下について緊急に要望する。

記

- 1 国が示した「暫定的考え方」について、その妥当性を明確に説明し、福島県民の不安を取り除くこと。
- 2 校庭等の放射線量の高かった幼稚園、小・中学校、保育所、公園などの校庭・園庭、砂場等の土壌の入れ替えや、除去した土壌の処理について、適切な方法を早急に示すこと。
- 3 「暫定的な考え方」においては、 $20\text{mSv}/\text{年}$ を暫定的な目安とし、「今後できる限り、児童生徒等の受ける線量を減らしていくことが適切であると考えられる。」とされているが、そのための具体的な方策を早急に示すこと。

内閣総理大臣
菅 直人 殿

**放射エネルギーが高い下水汚泥の安全な
処理方策等に係る緊急要望**

平成23年5月2日

福島県知事
佐藤 雄平

放射エネルギーが高い下水汚泥の安全な処理方策等に係る緊急要望

福島県県中浄化センターの下水汚泥及び溶融処理したスラグから高濃度の放射性物質が4月30日に検出された。

当該センターは県内で人口が集中する県中地区の市民生活維持のうえで大変重要な施設であり、下水汚泥を処理する溶融炉の継続運転及び放射エネルギーが高い下水汚泥の最終処分の継続が必要不可欠である。

さらに、県内には62箇所の下水処理場があり、同様の問題が強く懸念される。

以上のことから、次の点について至急示すよう緊急に要望する。

記

- 1 下水汚泥を処理する溶融炉を安全に運転する方策
- 2 溶融処理の結果生じるスラグやばいじんを安全に処理する方策
- 3 放射エネルギーが高い下水汚泥を安全に処理する方策
- 4 再利用のため搬出した下水汚泥・スラグ及び最終処分場に搬出したばいじんの安全な取扱いの方策
- 5 作業員の安全確保のための方策